

業務名称：2026年-2031年度 国際緊急援助隊用携行資機材の保管等に係る業務（成田倉庫）

（掲載日：2026年7月17日 調達管理番号：26a00544）について、意見及び質問に関する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 15	緊急輸送	成田には4時間で指定上屋か通関場所、羽田には6時間で入庫する仕様になっていますが、通関前の輸出貨物を入庫するということですか？	国際緊急援助隊事務局出動の際、発注者からの指示後5時間以内に依頼資機材を成田空港の指定上屋もしくは通関場所へ入庫すること、また、羽田空港については、7時間以内に入庫することを条件とします。仕様書の記載も修正いたします。
2	P. 18	立地条件	一般道を走行して30分で成田空港、1時間30分で羽田空港の立地を条件とされています。千葉県習志野市の社有施設で提案を検討していますが、羽田まで37km、成田まで45kmで都心からもアクセスが便利です。高速道路の利用で両空港まで40分～45分ですが、条件に合わないという理解で良いのでしょうか？	倉庫は、国際緊急援助隊事業における緊急輸送への迅速な対応を確保する観点から、次のいずれかの要件を満たす場所に所在することを条件とします。 ①成田空港までの輸送を30分程度で完了できる範囲内に所在すること。 ②成田空港及び羽田空港への双方の輸送を1時間程度で完了できる範囲内に所在すること。 なお、移動時間については、最短・最速時の経路を前提とし、提案時点において一般的に利用されている経路検索サービス等により確認できる時間によるものとします。 仕様書の記載も修正いたします。
3	P. 17	出動実績	研修の実績として一部通常時間外の実績があるとのことですが、事前に計画的な出庫の情報が頂けるのでしょうか？	計画的に実施する訓練・研修のための出庫については、事前に情報を提供します。
4	P. 6	第2.2 業務の目的	原則として受注者は携行資機材保管業務に加え、携行資機材の国際輸送にも対応するとの理解で合っていますでしょうか（保管業務と国際輸送業務は切り離されない）。	ご理解のとおり、保管業務に加え発災時の国際輸送にも対応いたします。 両業務は本契約にて一括で委託しますが、別紙3単価表のとおり、保管業務と国際輸送にかかる各単価は切り離して積算・請求いたします。
5	P. 7	第2.4. (6) 通常業務	「定期充電」について、具体的にはどのようなアイテムへの充電を指しますでしょうか。また、頻度としてどの程度が想定されますでしょうか。	「定期充電」は発注者（JICA）で実施するため、業務仕様書の記載を削除します。
6	P. 7	第2.4. (6) 通常業務	「ラベリング作業」について、貴機構に於ける識別ラベル（JDRラベル等）貼付作業を指しますでしょうか。	危険物の輸送に際するマーキング・ラベリング貼布作業等を指します。JDR識別ラベル貼付作業等は発注者（JICA）にて実施します。
7	P. 7	第2.4. (6) 通常業務	消耗品及び清掃の対象にはどのようなアイテムが含まれますか。また、頻度としてどの程度を想定されていますでしょうか。	「消耗品の交換」は発注者で実施するため、業務仕様書の記載を削除します。 清掃の対象は倉庫全体であり、埃が積もらない程度の頻度を想定しています。
8	P. 7	第2.4. (9) 研修	「研修」または「訓練」について、参加人数についてはどれ程の規模が想定されますでしょうか。受け入れ態勢確認のためにご教示頂きたい。	これらの研修・訓練は倉庫にて実施するのではないため、受け入れは発生しません。全国各地で実施する訓練・研修の際に資機材を出すという認識を共有するために記載しています。
9	P. 9	第2.5. I. (3) 報告義務	「①受注者は業務開始時に発注者に対して書面にて報告すること」と御座います。日々の業務ではなく、2026年12月1日の契約開始時期を指すとの理解で合っていますでしょうか。	2026年12月1日の契約開始時期に「5. 業務の内容 I. 通常業務に関するもの（0）業務開始報告」に基づき、業務開始報告を行うこととします。仕様書の記載を修正いたします。
10	P. 9	第2.5. I. (3) 報告義務	「定期検査」について、頻度としては半年に一度との理解ですが検査内容としては棚卸に類似するとの理解で合っていますでしょうか。	5. 業務の内容 I. 通常業務に関するもの（7）定期検査を指し、棚卸に類似する作業となります。加えて、発注者が求めた際に、受注者にて管理する在庫等の報告をお願いします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
11	P. 13	第2. 5. II. (1) 入庫	入庫時の荷姿に決まりは御座いますか（パレタイズ、バラ荷など）。トラックからの積み下ろしについて、手作業は伴いますでしょうか（フォークリフト使用不可等）。	入庫時の荷姿にはパレタイズ、バラ荷の双方があります。細かい物品はパレタイズしていますので、基本的にはフォークリフトでの荷降ろしが可能です。
12	P. 15	第2. 5. II. (6) 緊急輸送	「発注者からの指示後4時間以内に依頼資機材を成田空港指定場所へ入庫すること」と御座います。9:00a. m. ~18:00p. m. の通常業務時間内に頂いた指示を基準と致しますでしょうか。或いは24時間、365日いついかなる時でも指示を受ける可能性があるとの理解で合っていますでしょうか。	24時間、365日いついかなる時でも指示を受ける可能性がある想定にて、ご準備ください。
13	P. 19	第2. 6-1. (6). ⑥保管棚等	パレット貨物と床置き資機材の大まかな割合についてご教示頂くこと叶いますでしょうか。	正確な情報はありませんが、パレット貨物と床置き資機材の両方が同じくらいある印象です。
14	P. 19	第2. 6-1. (6). ⑧保管棚等	「冷蔵庫（ログ機能付き）を完備していること」と御座います。必要とされる冷蔵庫サイズをご教示頂くことは可能でしょうか。	内容積は150～220L程度とし、コールドチェーンを組めるよう、小段ボール箱(最大30×20×20cm)が収納可能であることとします。また、温湿度管理記録(温度逸脱時アラーム、ログ記録)、入退室管理、停電時にも温度管理が可能なように電源設備を設けていることも条件とします。
15	P. 19	第2. 6-1. (7) 作業用空間	基本スペース（1400m2）の他に作業用スペース（最低200m2程度）設けることと御座います。幾つか作業内容を記載頂いていますが当該作業用スペースでは例えば洗浄作業のように施設内が汚損するような可能性は御座いますか。	野外で使用したテントや資機材の開封・清掃・再梱包なども行いますので、土や草などが落ちる可能性があります。
16	P. 20	第2. 6-1. (11) 設備等	休憩室及び会議スペースの最大利用人数についてご教示ください。また、利用頻度についてはどの程度を想定されていますでしょうか。	最大利用人数は10人程度で、利用頻度は月1回程度の想定としてください。
17	P. 21	第2. 6-2. (1) 温度及び湿度管理	携行資機材の保管に使用する倉庫について、特別なライセンスを必要と致しますでしょうか。実施要項19ページ目に「薬品、薬剤等」に関する記述が御座います為、念のためにお聞きする次第です。	特別なライセンス等は不要です。ただし、薬品・薬剤等の保管に当たり、以下の管理をお願いします。 1. 保管環境管理 ・ 温度管理（空調は必須） ※基本的には常温以下の管理が必要な薬品・薬剤が多く、一部は2～8℃管理を要する。 ・ 湿度管理（結露が生じない範囲） ・ 直射日光の防止 ・ 防塵・防虫対策 ・ 水漏れ・浸水対策 ・ 清掃実施記録 2. セキュリティ管理 ・ 施錠管理 ・ 鍵管理者の指定 ・ 入退室記録 ・ 棚卸実施(資機材の紛失が無いことの確認)
18	単価表	単価表. 5. 国際輸送に係る料金	爆発物検査費用について、弊社設備につき証憑書類（領収書等）を提示することが難しい状況です。その場合、見積り項目に爆発物検査費用を追加することは可能でしょうか。上記に関連して、証憑書類の提出が難しい項目がある場合、単価表にどのように記載すべきでしょうか。	「爆発物検査費用」については、単価表に項目を追加します。その他、領収書の提出が難しい費用については「その取引の正当性を立証するに足る書類」にて代替し、都度判断いたします。
19	P. 6	3. 履行期間	弊社としての倉庫準備が可能になるまでの間、協力会社に再委託する事は可能でしょうか？	緊急輸送業務に対応できない期間が生じないよう、原則として、契約途中での倉庫の移転は認めておりません。（緊急輸送業務への対応体制を保ちつつ倉庫の移転を可能にする方法が確認できた場合には、本公告時に本条件を変更する可能性があります。） また、再委託についても原則認めておりません。 ただし、契約締結に際し受注者が再委託若しくは下請負の内容、受託者若しくは下請負人の名称その他必要な事項を記載した書面を発注者に提出し、発注者からあらかじめ書面による承諾を行った場合に限り、再委託を認めます。

通番	該当頁	項目	質問	回答																																																
20	P. 9	5. 業務の内容 Ⅰ. 通常業務に関するもの	(1) 資機材の保管・管理において、セット毎とありますが、セット品としての管理番号はありますか？	全ての資機材のセット毎または品目毎（これらは資機材の特性によって異なる）に、管理番号を付しています。																																																
21	P. 9	5. 業務の内容 Ⅰ. 通常業務に関するもの	(2) データ管理において、資機材管理新システム（現在構築中）の操作は弊社で実施するものでしょうか？また、ネットワーク回線は独自に準備が必要ですか？	資機材管理新システムの操作は、基本的には発注者（JICA）での操作を想定していますが、将来的には受注者との連携を想定しています。原則、受注者は発注者が提供するデータベース（Microsoft社Excel）に基づき、資機材の管理（資機材番号、資機材内容、在庫数量、資機材配置場所等）について正しいデータの維持管理をお願いします。また、倉庫内のネットワーク環境の整備をお願いします。仕様書の記載を修正します。																																																
22	P. 13	5. 業務の内容 Ⅱ. 特別業務に関するもの	(1) 入庫②において、洗浄前の機材が倉庫内に人的・物的影響がない認識ですが間違いありませんでしょうか？	派遣、訓練、研修等にて資機材に人的・物的影響を及ぼす物質が付着する可能性は排除できませんが、使用した現場で簡単な清掃は施すため、倉庫搬入時に影響を及ぼす量が付着している状態は想定し難いです。																																																
23	P. 13	5. 業務の内容 Ⅱ. 特別業務に関するもの	(3) 通常輸送について、発注から納品までのリードタイムに数日を要する認識ですが、間違いありませんでしょうか？その場合、平均的に何日間ありますか？	通常輸送については、発注者が事前に（大型の訓練であれば約1ヶ月前を目途）出庫及び輸送依頼を行い、発注者が指示した日時・場所へ輸送いただきます。																																																
24	P. 14	5. 業務の内容 Ⅱ. 特別業務に関するもの	(4)④ア) 段ボール箱の仕様は、容量0.05～0.06 m ³ 程度とありますが、小さい仕様と感じますが、正しいサイズでしょうか？	業務仕様書の該当の記載を削除します。(4)梱包③「②において梱包に使用する資材はこれを受注者が用意すること。」に基づき、適切な梱包のご用意をお願いします。																																																
25	P. 15	5. 業務の内容 Ⅱ. 特別業務に関するもの	(6) 緊急輸送と(7) 国際輸送の組み合わせの場合は通関に関する手配等の業務は受注者は行わない認識(倉庫内業務・空港上屋までの配送のみ)ですが間違いありませんでしょうか。	Ⅱ. 特別業務に関するもの(7) 国際輸送①に基づき、輸出通関に関する手配等の業務についても対応ください。																																																
26	P. 18	6－1. 施設仕様	(1)施設面積②延べ床1400m ² ですが、冷蔵庫の必要なサイズを教えてください	通番14の回答のとおりです。																																																
27	P. 18	6－1. 施設仕様	(4) 立地条件において、弊社が倉庫を準備できるのは2027年になりますが、それまでの間は協力会社に再委託は可能でしょうか。また、不可抗力による遅延（リードタイムの1～2時間程度の緩和措置）を免責事由としてご検討いただけないでしょうか。	契約途中での倉庫移動及び再委託にかかる回答は、通番19の回答のとおりです。 なお、契約書上、不可抗力による遅延については不可抗力条項の対象となります。																																																
28	P. 19	6－1. 施設仕様	(6) 保管棚等③において、ネステナ記載とありますが、商品サイズがT11パレットに収まらない機材はありますか。(T11パレット以上の保管数量を知りたいです)	正確な数量は不明ですが、基本的にはT11パレットに収まります。																																																
29	P. 21	6－2. 資機材管理仕様	(4) 必出資機材において、各チームの該当資機材、食料品、医薬品、医療機器、衣料品等のボリューム感（アイテム数・アイテム毎の数量・アイテム毎のサイズ）を教えてください。	概算は以下のとおりです。 <table><tr><th></th><th>分類</th><th>梱包個数</th><th>容積 (m3)</th><th>重量 (kg)</th><th>アイテム数</th></tr><tr><td>1</td><td>共通資機材</td><td>1469</td><td>227.02</td><td>39510.32</td><td>5946</td></tr><tr><td>2</td><td>救助チーム資機材</td><td>478</td><td>193.17</td><td>25957.22</td><td>5865</td></tr><tr><td>3</td><td>救助チーム医療班資機材</td><td>24</td><td>2.39</td><td>436.3</td><td>1299</td></tr><tr><td>4</td><td>医療チーム資機材</td><td>318</td><td>79.38</td><td>6754</td><td>2645</td></tr><tr><td>5</td><td>感染症チーム資機材</td><td>3</td><td>0.4</td><td>30</td><td>8</td></tr><tr><td>6</td><td>研修訓練用資機材</td><td>293</td><td>101.18</td><td>9131.2</td><td>851</td></tr><tr><td>7</td><td>広報用資機材</td><td>49</td><td>7.57</td><td>1192.2</td><td>326</td></tr></table>		分類	梱包個数	容積 (m3)	重量 (kg)	アイテム数	1	共通資機材	1469	227.02	39510.32	5946	2	救助チーム資機材	478	193.17	25957.22	5865	3	救助チーム医療班資機材	24	2.39	436.3	1299	4	医療チーム資機材	318	79.38	6754	2645	5	感染症チーム資機材	3	0.4	30	8	6	研修訓練用資機材	293	101.18	9131.2	851	7	広報用資機材	49	7.57	1192.2	326
	分類	梱包個数	容積 (m3)	重量 (kg)	アイテム数																																															
1	共通資機材	1469	227.02	39510.32	5946																																															
2	救助チーム資機材	478	193.17	25957.22	5865																																															
3	救助チーム医療班資機材	24	2.39	436.3	1299																																															
4	医療チーム資機材	318	79.38	6754	2645																																															
5	感染症チーム資機材	3	0.4	30	8																																															
6	研修訓練用資機材	293	101.18	9131.2	851																																															
7	広報用資機材	49	7.57	1192.2	326																																															
30	P. 21	6－2. 資機材管理仕様	(5) 個人装備品において、個体管理できる表示はありますか(ラベル等)	個人装備品において、個体管理できる表示はありません。																																																

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	1	5. 業務の内容 II. 特別業務に関するもの (6) 緊急輸送	①国際緊急援助隊事務局出動の際、発注者からの指示後4時間以内に依頼資機材を成田空港の指定上屋もしくは又は通関場所へ入庫すること。また、羽田空港については、6時間以内に入庫すること。	①国際緊急援助隊事務局出動の際、発注者からの指示後 5時間以内に依頼資機材を成田空港の指定上屋もしくは又は通関場所へ入庫すること。 また、羽田空港については、7時間以内に入庫すること。 * 「4時間」を「5時間」、「6時間」を「7時間」に修正。
2	2	6-1. 施設仕様 (4) 立地条件	緊急出動の際、発注者からの指示後4時間以内に依頼資機材を成田空港の通関場所へ入庫できるとともに、成田空港までの輸送を、一般道路を法的速度内で走行し、30分程度に完了できる範囲内であること（実際の輸送時にさらなる時短のために高速道路を利用することは構わない）。また、羽田空港については、6時間以内に入庫できるとともに、同空港までの輸送については、同条件にて1時間30分以内に完了できる範囲内とする。	倉庫は、国際緊急援助隊事業における緊急輸送への迅速な対応を確保する観点から、次のいずれかの要件を満たす場所に所在することを条件とする。 ①成田空港までの輸送を30分程度で完了できる範囲内に所在すること。 ②成田空港及び羽田空港への双方の輸送を1時間程度で完了できる範囲内に所在すること。 なお、移動時間については、最短・最速時の経路を前提とし、提案時点において一般的に利用されている経路検索サービス等により確認できる時間によるものとする。なお、渋滞等の遅延要因も加味し、万が一に備え、迂回ルート等も併せ持つこと。 * 文章を修正。
3	5・7	4. 定義 (6) 通常業務	定期的に発生する業務を指し、特別業務に含まれない受注者の業務の一切を含むものとする。資機材の保管・管理（これに付随する棚等の蔵置資機材類の使用、フォークリフト作業等を含む）、通信連絡、在庫管理、データ更新、定期検査（半年に1回）、 <u>消耗品の交換、定期充電</u> 、報告、ラベリング作業、梱包作業、緊急対応及び連絡体制の整備・維持、警備、動産保険の付保、清掃等。	定期的に発生する業務を指し、特別業務に含まれない受注者の業務の一切を含むものとする。資機材の保管・管理（これに付随する棚等の蔵置資機材類の使用、フォークリフト作業等を含む）、通信連絡、在庫管理、データ更新、定期検査（半年に1回）、報告、ラベリング作業、梱包作業、緊急対応及び連絡体制の整備・維持、警備、動産保険の付保、清掃等。 * 「消耗品の交換、定期充電、」の記載を削除。
4	9	5. 業務の内容	「5. 業務の内容 II. 特別業務に関するもの (0) 業務開始報告」	「5. 業務の内容 I. 通常業務に関するもの」へ「(0) 業務開始報告」の記載箇所を移動。
5	-	5. 業務の内容I. 通常業務に関するもの (6) 連絡及び人員体制	②受注者は契約締結日翌日から起算して30営業日以内に連絡体制図を発注者に提出すること。連絡体制図には、指揮命令系統、業務責任者の氏名、担当者の氏名、各担当者の複数（一般電話回線及び携帯電話等）の電話連絡先E-mailアドレスを明記すること。	②受注者は契約締結日翌日から起算して30日以内に連絡体制図を発注者に提出すること。連絡体制図には、指揮命令系統、業務責任者の氏名、担当者の氏名、各担当者の複数（一般電話回線及び携帯電話等）の電話連絡先E-mailアドレスを明記すること。 * 「30営業日以内」の「営業日」の記載を削除。
6	18	別紙3 単価表 5. 国際輸送にかかる料金	右記、記載を追加。	「爆発物検査費用」 「保税蔵置場使用料」
7	21	5. 業務の内容I. 通常業務に関するもの (2) データ管理	受注者は発注者の資機材管理データベース (Microsoft社Excel) <u>又は資機材管理新システム（現在構築中）</u> に基づき、資機材情報の管理（資機材番号、資機材内容、在庫数量、資機材配置場所等について正しいデータを維持管理すること。	受注者は発注者が提供するデータベース（Microsoft社Excel）に基づき、資機材の管理（資機材番号、資機材内容、在庫数量、資機材配置場所等について正しいデータを維持管理すること。 * 「又は資機材管理新システム（現在構築中）」の記載を削除。
8	24	5. 業務の内容 II. 特別業務に関するもの (4) 梱包	②において使用する梱包資材の目安は以下のとおりである。 ア) 段ボール箱 年間50枚程度、内常時最低20枚程度を保管施設に備えること。 段ボール箱の仕様は、容量0.05～0.06m ³ 程度、無地、茶色、航空輸送に耐えられる強度（ダブルカートンが望ましい） イ) ガムテープ 布ガムテープで色は茶色	左記、記載を削除。

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
9	-	5. 業務の内容 II. 特別業務に関するもの (7) 国際輸送①	①発注者からの依頼があった場合、受注者は、資機材の輸出を行うとともに、直近の航空便を手配し、資機材を発注者の指示に従い、最終仕向け地までの適宜の国際輸送しなければならない。 ⑤国際輸送の発生頻度は、 <u>年 1 回程度のとおりを想定する。</u>	①発注者から国外への輸出依頼を受け、受注者は、資機材の輸出を行うとともに、直近の航空便を手配し、資機材を発注者の指示に従い、最終仕向け地までの適宜の国際輸送しなければならない。 ⑤国際輸送の発生頻度は、 <u>(10) 想定頻度のとおり。</u> * ①「の依頼があった場合」を「国外への輸出依頼を受け」に修正。 ⑤「年 1 回程度のとおりを想定する」を「想定頻度のとおり」に修正。